

茨木市学童保育室 受入れ学年拡充計画

令和8年（2026年）8月18日
茨木市こども育成部学童保育課

目 次

1	計画策定の趣旨	2
2	現状と課題	3
3	受入れ学年の検討	5
4	基本方針	10
5	実施方策	10
6	スケジュール	11

I 計画策定の趣旨

(1) 計画策定の背景

平成24年児童福祉法改正（平成27年4月施行）により、学童保育の対象が「おおむね10歳未満」から「小学校に就学しているこども」に拡充されましたが、本市では、保育場所や指導員の人材確保に課題があり、受入れ学年を小学3年生まで（3年生から継続して入室している支援学級又は特別支援学校在籍児童は小学6年生まで）に限定して実施しています。

一方で、保護者からは、4年生以上の受入れについてのニーズが高く、大阪府内でも既に多くの自治体が受入れ学年を4年生以上まで拡充しています。この状況を踏まえ、保護者ニーズの高まりだけでなく、共働き世帯の増加や就労形態の多様化により、高学年の児童についても放課後の安全・安心な居場所の確保が課題となっています。

(2) 計画の位置付け

この計画は、こどもの放課後の居場所づくりに関する施策を推進するため、学童保育室における受入れ学年拡充の方向性を示すものとして策定します。

茨木市次世代育成支援行動計画では、民間も含めた放課後児童健全育成事業（学童保育）における目標数値として、受入れ学年拡充を見込んだ入室児童数と実施か所数を掲げていますが、受入れ学年拡充についての具体的な方策は示されていないため、この計画を茨木市次世代育成支援行動計画の個別計画として位置付け、学童保育室の受入れ学年拡充に関する基本方針や実施方策を定めるものとします。随時見直しを行いながら、今後はこの計画に沿って受入れ学年の拡充に取り組みます。

(3) 計画期間

計画期間は、令和8年度から令和11年度までとします。

ただし、本計画は毎年度進捗管理を行い、必要に応じて計画期間を含めて見直します。

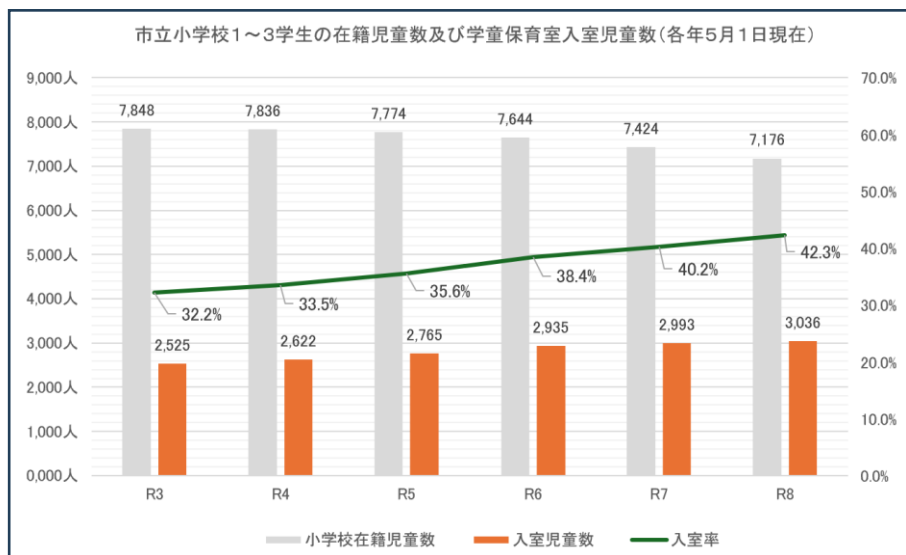
(4) 対象施設

この計画の対象施設は、市が直営で運営している学童保育室30か所とします。

2 現状と課題

(1) 小学校在籍児童に占める学童保育室入室児童割合の推移

1～3年生の小学校在籍児童数は減少しているものの、学童保育の利用児童数は増加傾向にあります。受入れ学年の拡充によりさらなる利用児童数の増加が見込まれますが、利用児童数の増加に応じた教室や学童保育指導員の確保が課題となっています。



(2) 教室確保の現状と課題

令和8年5月1日現在、市内30の小学校に、学童保育室を30室、支援の単位(クラス)を81単位設置しています。学童保育室は、小学校敷地内(一部敷地外あり)に専用施設として設置しているほか、小学校の余裕教室や特別教室を借用し実施していますが、35人学級の推進や支援教室の増加等により、教室の借用が非常に困難な状況にあります。

今後、受入れ学年の拡充により支援の単位の増加が見込まれることから、さらなる教室の確保が課題となっています。

(3) 学童保育指導員の人材確保の現状と課題

国の示す運営基準及び茨木市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づき、1クラスあたり原則2人の有資格者(みなし含む)である学童保育指導員(任期付短時間勤務職員)を配置しているほか、学童保育室の状況に応じて会計年度任用職員の学童保育指導員を加配しています。さらに、指導員の休暇や休憩等による不在時の対応として、会計年度任用職員を代替学童保育指導員として配置しています。通年による任期付短時間勤務職員の随時募集の実施や会計年度任用職員の任期付短時間勤務職員への登用勧奨などにより人材確保に努めていますが、ここ数年は任期付短時間勤務職員の恒常的な欠員状態が続いています。

前記（２）教室確保の現状と課題でも記載のとおり、今後、受入れ学年の拡充により支援の単位の増加が見込まれることから、さらなる指導員の確保が課題となっています。

（４）環境整備の現状と課題

現在の学童保育は１～３年生を中心としているため、設備や備品、活動プログラム等は、低学年に合わせた内容となっています。

受入れ学年の拡充にあたっては、プライバシーに配慮した空間の確保や高学年向けの備品の拡充等の物理的環境の整備、高学年の興味関心に応じた活動プログラムや授業の終了時間に合わせた生活スケジュールの検討等が必要です。

また、高学年に適切に対応できるよう指導員のスキルの向上が不可欠です。

◆ 児童アンケートの結果 ◆

令和９年度からモデル実施をする学童保育室(10ページ参照)の現３年生に、４年生進級時の学童保育室の利用意向についてアンケートを実施しました。その結果は次のとおりです。(対象児童数169人、回答児童数139人)

アンケート結果

- ①利用したい …………… 36 人(25.9%)
- ②利用したくない …… 81 人(58.3%)
- ③わからない …………… 22 人(15.8%)

【①利用したい主な理由】

学童保育室で友達と遊べるのが楽しいから。
安心して過ごせる場所だから。

【②利用したくない主な理由】

習い事を優先したいから。
家でゆっくり過ごしたいから。
学童保育室以外の友達とも遊びたいから。

【その他の意見】

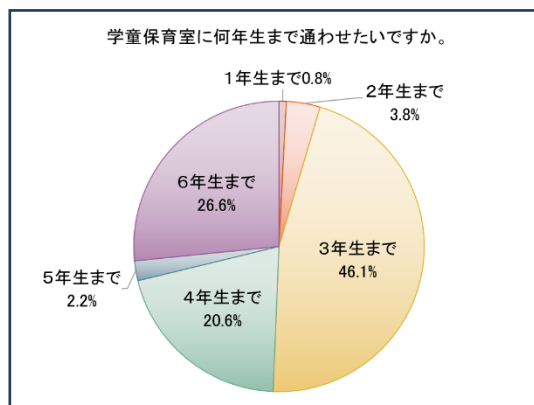
宿題をする時間を増やしてほしい。
けん玉以外の遊びも取り入れてほしい。
３年生の時にやっているリーダーの役割を、４年生ではあまりやりたくない。

3 受入れ学年の検討

(1) 検討の経過

受入れ学年の検討にあたっては、下記①の保護者ニーズを踏まえ、「4年生まで」と「6年生まで」の2パターンについて検討を行いました。

① 保護者ニーズ



(R7学童保育室自己評価アンケートより)

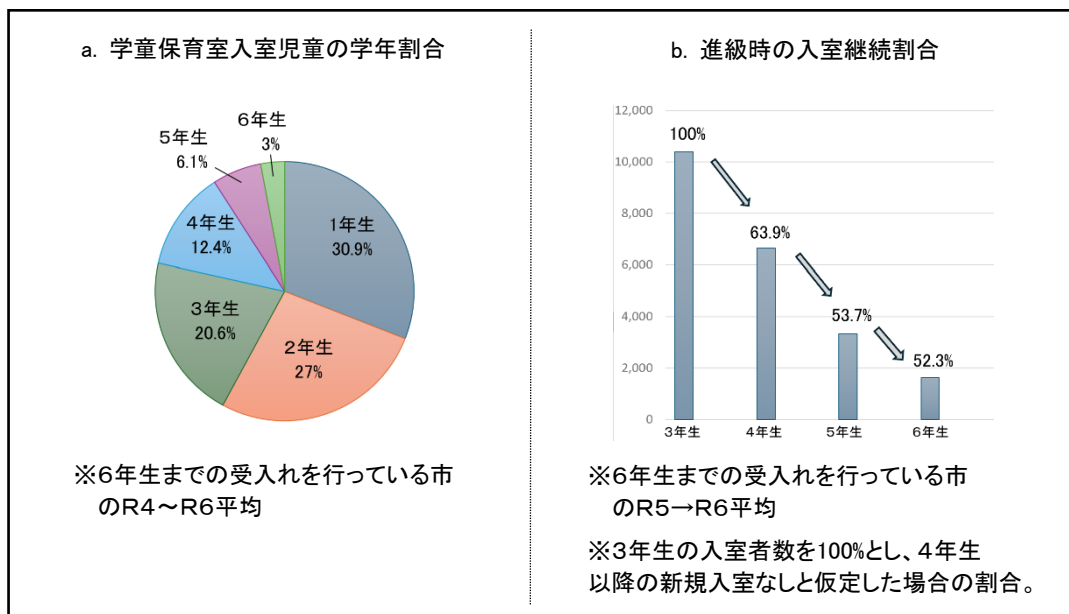
保護者ニーズでは、「3年生まで」の利用希望が46.1%と最も多くなっています。

高学年(4～6年生)では、「6年生まで」の利用希望が26.6%と最も多く、次いで「4年生まで」が20.6%、「5年生まで」が2.2%となっています。

② 大阪府内の状況

入室児童の学年割合は、1年生が最も多く、上の学年ほど少なくなっています。高学年では4年生が12.4%と最も多く、5年生と6年生は合わせても1割に満たない状況です。

進級時の入室継続割合については、4年生への進級時は約6割が入室を継続し、5年生になると継続者は約半分に、6年生ではさらに半分に減少しています。



(大阪学童保育連絡協議会「大阪の学童保育」2022年度版～2024年度版のデータを基に作成)

③ 入室児童数の推計

令和8年度を基準年度として、令和11年度までの入室児童数の推計（利用率勘案）は次のとおりです。

令和9年度から4年生のみ拡充した場合と6年生まで拡充した場合の2パターンを示します。

【4年生まで拡充】

R8はR8.5.1現在

	学校名	定員	R8	R9	R10	R11
1	茨木小学校	223	214	259	265	270
2	春日小学校	180	161	183	180	177
3	春日丘小学校	90	90	113	116	113
4	三島小学校	134	117	144	153	157
5	中条小学校	180	180	205	194	188
6	玉櫛小学校	135	101	123	118	107
7	安威小学校	45	23	38	37	36
8	玉島小学校	124	115	131	140	138
9	福井小学校	45	41	49	51	54
10	清溪小学校	0	0	0	0	0
11	忍頂寺小学校	0	6	8	8	11
12	大池小学校	180	168	197	204	198
13	豊川小学校	45	25	33	32	32
14	中津小学校	177	150	185	201	211
15	東小学校	90	66	93	102	107
16	水尾小学校	122	114	155	161	163
17	郡山小学校	45	37	41	39	35
18	太田小学校	130	94	113	112	117
19	天王小学校	180	143	175	189	198
20	葦原小学校	135	135	163	171	183
21	郡小学校	78	76	73	71	67
22	庄栄小学校	135	117	135	126	127
23	沢池小学校	135	100	113	119	121
24	畑田小学校	90	61	75	82	83
25	山手台小学校	133	88	100	97	99
26	耳原小学校	135	128	146	148	154
27	穂積小学校	90	79	96	99	96
28	白川小学校	90	90	101	98	99
29	東奈良小学校	89	81	104	108	110
30	西小学校	68	50	68	65	71
31	西河原小学校	90	75	107	138	163
32	彩都西小学校	134	111	139	143	135
	合計	3,527	3,036	3,665	3,767	3,820

※ 「令和8年度学年別学童・保育所園利用者数一覧」から、R9年度から受入れ学年を拡充するとし、各年度に対応する該当4学年に対し、学年が上がる際の増減率（R5→R8以降平均）を乗じたものの。なお、4年生の増減率は箕面市の増減率を算出し、見込数を算出。

色付き部分は、現状の学童保育室の有効面積と学童保育室ごとの出席率から計算した定員を超えていることを示す。

【6年生まで拡充】

R8はR8.5.1現在

	学校名	定員	R8	R9	R10	R11
1	茨木小学校	223	214	259	291	297
2	春日小学校	180	161	183	193	200
3	春日丘小学校	90	90	113	124	126
4	三島小学校	134	117	144	165	207
5	中条小学校	180	180	205	205	222
6	玉櫛小学校	135	101	123	117	107
7	安威小学校	45	23	38	37	36
8	玉島小学校	124	115	131	146	140
9	福井小学校	45	41	49	57	58
10	清溪小学校	0	0	0	0	0
11	忍頂寺小学校	0	6	8	8	11
12	大池小学校	180	168	197	214	216
13	豊川小学校	45	25	33	33	33
14	中津小学校	177	150	185	225	241
15	東小学校	90	66	93	112	111
16	水尾小学校	122	114	155	174	178
17	郡山小学校	45	37	41	38	32
18	太田小学校	130	94	113	125	121
19	天王小学校	180	143	175	212	226
20	葦原小学校	135	135	163	195	212
21	郡小学校	78	76	73	73	77
22	庄栄小学校	135	117	135	137	136
23	沢池小学校	135	100	113	129	138
24	畑田小学校	90	61	75	88	112
25	山手台小学校	133	88	100	108	105
26	耳原小学校	135	128	146	162	159
27	穂積小学校	90	79	96	105	96
28	白川小学校	90	90	101	105	103
29	東奈良小学校	89	81	104	118	115
30	西小学校	68	50	68	75	71
31	西河原小学校	90	75	107	171	207
32	彩都西小学校	134	111	139	147	150
	合計	3,527	3,036	3,665	4,089	4,243

※ 「令和8年度学年別学童・保育所園利用者数一覧」から、R9年度から受入れ学年を順次拡充するとして、各年度に対応する該当6学年に対し、学年が上がる際の増減率(R5→R8以降平均)を乗じたもの。なお、高学年の増減率は箕面市の増減率を算出し、見込数を算出。5年生の児童はR10から、6年生の児童はR11から利用者として推計している。(R9から4年生利用がスタートと想定するため。)

色付き部分は、現状の学童保育室の有効面積と学童保育室ごとの出席率から計算した定員を超えていることを示す。

◆ 参考資料 ◆

【3年生まで（拡充なし）】

R8はR8.5.1現在

	学校名	定員	R8	R9	R10	R11
1	茨木小学校	223	214	222	221	236
2	春日小学校	180	161	152	147	152
3	春日丘小学校	90	90	99	95	100
4	三島小学校	134	117	125	135	136
5	中条小学校	180	180	176	161	153
6	玉櫛小学校	135	101	108	98	89
7	安威小学校	45	23	32	34	32
8	玉島小学校	124	115	113	122	118
9	福井小学校	45	41	41	44	51
10	清溪小学校	0	0	0	0	0
11	忍頂寺小学校	0	6	5	7	9
12	大池小学校	180	168	174	171	173
13	豊川小学校	45	25	29	30	27
14	中津小学校	177	150	160	172	179
15	東小学校	90	66	86	91	96
16	水尾小学校	122	114	134	140	146
17	郡山小学校	45	37	35	34	29
18	太田小学校	130	94	101	96	103
19	天王小学校	180	143	147	160	177
20	葦原小学校	135	135	142	147	159
21	郡小学校	78	76	61	61	55
22	庄栄小学校	135	117	112	106	104
23	沢池小学校	135	100	94	100	105
24	畑田小学校	90	61	68	72	73
25	山手台小学校	133	88	87	86	83
26	耳原小学校	135	128	125	129	132
27	穂積小学校	90	79	86	82	76
28	白川小学校	90	90	85	86	81
29	東奈良小学校	89	81	92	93	96
30	西小学校	68	50	62	58	58
31	西河原小学校	90	75	95	121	147
32	彩都西小学校	134	111	126	120	114
	合計	3,527	3,036	3,174	3,219	3,289

※ 色付き部分は、現状の学童保育室の有効面積と学童保育室ごとの出席率から計算した定員を超えていることを示す。

④ 必要な教室数及び指導員数推計

③の入室児童数の推計を基に算出した教室及び指導員の必要数は以下のとおりです。

		R8	R9	R10	R11
4年生まで 拡充(A)	必要教室数	81	97	99	99
	教室不足数	—	16	18	18
	必要指導員数	162	194	198	198
	欠員数	5	37	41	41
6年生まで 拡充(B)	必要教室数	81	97	103	109
	教室不足数	—	16	22	28
	必要指導員数	162	194	206	218
	欠員数	5	37	49	61
差 (B)－(A)	必要教室数	—	0	4	10
	必要指導員数	—	0	8	20

※ 6年生までの拡充では、5年生の児童はR10から、6年生の児童はR11から利用者として推計している。(R9から4年生利用がスタートと想定するため。)

(2) 受入れ学年の検討結果

保護者アンケートでは6年生までの受入れニーズが高くなっていますが、受入れ学年を6年生まで拡充する場合、推計では4年生までの場合と比べ、最大で教室は10室、職員は20人多く必要です。

【受入れ学年比較検討表】

	4年生まで	6年生まで
利用者数の増加	比較的小さい	大きい
必要教室数の差	比較的小さい	やや大きい
必要指導員数の差	比較的小さい	やや大きい
実現可能性	高い	低い

※必要教室数及び必要指導員数の差は、学年拡充なしの場合と比較。

上記の表を踏まえ、保護者ニーズは6年生までの受入れ希望が最も多いものの、教室及び指導員の確保状況、必要となる設備・人員配置、他市における高学年の利用実態等を総合的に勘案した結果、まずは当面の間、4年生までの受入れを実施することが最も実現可能性が高いと判断しました。

5・6年生の受入れについては、教室や指導員不足の解消が図れる見込みが立った後に検討することとします。

4 基本方針

4年生までを受け入れるにあたり、下記に示す4つの方針を基本とし、拡充を進めるものとします。その方針のもと、5で実施方策を策定し、円滑に学年拡充が図れるよう取り組みます。

- (1) 保育の質を確保しながら4年生までの受入れを段階的に拡充します。
- (2) モデル実施により課題を検証し、市内全域への展開につなげます。
- (3) 受け皿確保及び人材確保の状況を踏まえた持続可能な運営体制を構築します。
- (4) より保育を必要とする児童の入室機会を優先的に確保します。

5 実施方策（ は関連する方針）

(1) モデル実施による4年生までの受入れの段階的な拡充

基本方針(1)(2)

4年生までの受入れをモデル的に実施する学童保育室を選定し、令和9年度からモデル実施を行い、それにより4年生の利用実態や必要な保育環境、人員配置等の課題の検証及び対応策の検討を行いながら、段階的に市内全域への展開をめざします。

【令和9年度からモデル的に実施する学童保育室（R8クラス数・実施場所）】

小規模：郡山（1クラス・校舎）、福井（1クラス・プレハブ）

中規模：庄栄（3クラス・プレハブ）

大規模：大池（4クラス・校舎（R9～プレハブ））、春日（4クラス・プレハブ）

モデル的に実施する学童保育室の選定にあたっては、次の選定基準を満たす学童保育室のうち、地域のバランス等を総合的に考慮し、小規模（単クラス）、中規模（2～3クラス）、大規模（4クラス以上）の各規模からそれぞれ1～2校を選定しました。

【モデル校選定基準】

- ①令和8～10年度にクラス増加の見込みがない、または1クラス増加の見込みはあるが余裕教室等の活用で対応できる可能性が高い。
- ②3年生までの入室児童数を見込んだ上で、令和9～11年度の各年度において、受入れ上限まで10人以上空きがある。
- ③現3年生の入室児童が比較的多い。

(2) 受け皿の確保状況を踏まえた受入れ学年の拡充

基本方針(3)

教室や指導員の確保状況により、4年生までの受入れが可能と見込まれる学童保育室から順次、4年生を受け入れます。4年生までの受入れが現状では困難な学童保育室

においては、まずは１～３年生の受け皿を確保し、利用児童数が減少し空き枠が多くなってきた場合や、学校に借用可能な余裕教室がある場合など、４年生の受入れが可能と判断される状況になってから受入れを開始します。

(３) 高学年児童の受入れに向けた環境整備 基本方針（１）

- ①児童の気持ちや意見を聴きながら、発達段階や興味関心に合った活動プログラムの検討や備品の整備に努めます。
- ②個別対応が必要となる場合に備え、対応策を検討します。
- ③低学年と異なる授業終了時間に対応できるよう、生活スケジュールの見直し等を検討します。
- ④児童の発達段階（思春期の心と体の変化）の理解や児童との適切な関わり方など、高学年を育成支援する上で必要な知識やスキルを習得するための研修等の機会を充実します。

(４) 低学年や配慮を要する児童の優先的な入室 基本方針（４）

入室申請において、受入れ上限を超える申込みがあった場合は待機とし、「学童保育室利用調整指数表」（以下、「指数表」）により待機順位を決定します。現行の指数表を改訂し、４年生より１～３年生及び支援学級または特別支援学校に在籍する児童の待機順位が優先されるよう配慮します。

なお、低学年児童（配慮を要する児童を含む）の入室機会を確保するため、４年生の受入れは、３年生から継続して利用している児童に限定するものとします。

６ スケジュール

時 期	実 施 内 容
令和８年７月～	モデル実施に向けた事前準備 （受入れ環境の検討及び整備等）
令和８年秋	令和９年度入室申請一斉受付
令和９年４月～	モデル実施（郡山、福井、庄栄、大池、春日学童保育室）
令和９年９月～令和１１年３月	課題整理・検討
令和９年秋	令和１０年度入室申請一斉受付
令和１０年７月～	本格実施に向けた事前準備（受入れ環境の整備等）
令和１０年秋	令和１１年度入室申請一斉受付
令和１１年度以降	実施可能な学童保育室において、順次、本格実施